

会 議 録 第 6 号

1. 招集日時 平成30年9月21日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 1名

- 21番 小松崎伸君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市 民 部 次 長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由紀夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	山 岡 孝 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	田上洋子君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君

平成30年第3回牛久市議会定例会

議事日程第6号

平成30年9月21日（金）午前10時開議

- 日程第 1. 議案第49号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2. 議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3. 議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 4. 議案第52号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5. 議案第53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6. 議案第54号 平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7. 議案第55号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8. 議案第56号 物品購入契約の締結について
- 日程第 9. 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第10. 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第11. 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第12. 認定第 1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13. 意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第14. 請願第 1号 公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出を求める請願書
- 日程第15. 閉会中の事務調査の件
- 追加日程第1. 意見書案第8号 公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出について

午前10時00分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

21番小松崎 伸君より欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第49号ないし日程第8、議案第56号及び、日程第9、議案第58号ないし日程第11、議案第60号の11件、日程第12、認定第1号の1件、日程第13、意見書案第7号の1件、日程第14、請願第1号の1件を一括議題といたします。

○

議案第49号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 工事請負契約の締結について

議案第56号 物品購入契約の締結について

議案第58号 工事請負契約の締結について

議案第59号 工事請負契約の締結について

議案第60号 工事請負契約の締結について

認定第1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

請願第1号 公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出を求める請願書

○議長（板倉 香君） 本件に関しては、各委員長から審査結果の報告を受けました。つきましては、各委員長から審査経過及び結果についての報告を求めます。

初めに、杉森総務常任委員長。

平成30年9月21日

総務常任委員会

委員長 杉 森 弘 之

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第49号	牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第51号	平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ	原案可決
請願第1号	公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出を求める請願書	採 択

〔総務常任委員長杉森弘之君登壇〕

○総務常任委員長（杉森弘之君） 平成30年9月10日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため去る9月14日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第49号は、牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、公職選挙法の改正に伴い、牛久市長選挙と同様に、牛久市議会議員選挙においても、ビラの作成費用を公費で負担できるように改正する、及び公職選挙法施行令の規定を踏まえ、公費負担の額について改正するものであります。

審査に当たり委員からは、この条例改正により、牛久市の改正点について、ビラの作成費用

について、質疑がなされました。市執行部からは、牛久市の改正点について、市議会議員選挙については、ビラを配布することができませんでしたが、今後は、ビラを配布することが可能となる。ビラの作成費用については、公費負担できる上限が、7円51銭となる、との答弁がありました。

議案第51号は、平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）であります。当委員会所管の歳入の主なものについて、繰入金については、今回の補正予算の調整を行った結果、余剰金を財政調整基金へ繰り戻すものとなります。繰越金については、平成29年度決算確定に伴いまして、実質収支額を予算計上するものであります。市債、土木債、牛久運動公園駐車場整備事業債については、平成29年度国の補正予算の採択に伴いまして、平成29年度の3月補正予算にて計上し、これを前倒しにて実施しましたので、当初予算の歳出事業費の財源である国庫支出金、市債を全額、減額するものであります。

歳出の主なものについて、総務費の総務管理費は、平成29年度実施した市民満足度調査の結果を受け、充実希望上位の施策の中で、来年度以降に補助金が見込めず、年度内に事業が完了できるものを庁内で検討しまして、市道の改良、防犯カメラの設置、空き家対策の3事業についての補正予算や財政調整基金への積立金の計上であります。

消防費については、県が実施主体となります被災者生活再建支援システムという共同のシステムを導入する負担金であります。

審査に当たり、委員からは、市民満足度調査事業の補正予算について、市道の改良で、市道789号線と市道6号線の工事は、いつごろから始まり、どのようなスケジュールで行われる予定なのか、被災者生活再建支援システムの共同システムを導入するメリットや、運用開始時期について質疑がなされました。市執行部からは、市民満足度調査事業の市道改良工事については、補正予算成立後直ちに準備に取りかかり、年度内に完成するように実施する。被災者生活再建支援システムの共同システムを導入するメリットについては、罹災した家屋の調査票のデータベース化が図られ、判定が容易になる。県内43市町村で同じシステムを導入するので、他市町村で災害が起きても容易に助け合いができるメリットがある。運用開始時期については、平成31年4月から運用開始予定との答弁がありました。

請願第1号は、公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出を求めるものであります。

以上、3件であります。

付託されました案件について審査の結果、議案第49号、議案第51号は、全会一致により内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第1号は、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（板倉 香君） 次に、須藤教育民生常任委員長。

平成30年9月21日

牛久市議会議長 殿

教育民生常任委員会

委員長 須藤京子

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第50号	牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第51号	平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ	原案可決
議案第52号	平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第56号	物品購入契約の締結について	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第59号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第60号	工事請負契約の締結について	原案可決
意見書案第7号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について	原案可決

[教育民生常任委員長須藤京子君登壇]

○教育民生常任委員長（須藤京子君） 教育民生常任委員会委員長審査報告。

平成30年9月10日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため去る9月18日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第50号は、牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和等を行うとともに、引用条項の整理を行うものであります。

審査に当たり委員からは、小規模保育園と幼稚園との連携について、家庭的保育での代替保育の職員の確保について質疑がなされ、市執行部からは、家庭的保育事業や小規模保育園は連携施設として保育園、幼稚園、認定こども園の中から設けなければならない制度となっている。今年開園したこぼと夢ナーサリー、開園が予定されているせいけい保育園の連携施設は、それぞれこぼと幼稚園、成蹊幼稚園を予定している。家庭的保育事業者は市内にはいないが、代替保育の職員の確保については、協定を締結している連携施設が体制を整えるよう指導していくとの答弁がありました。

また、委員からは、代替保育時に事故が発生した場合の責任の所在、幼稚園の教諭が乳幼児を保育することの不安について質疑がなされ、市執行部からは、事故の責任の所在については、小規模保育園と連携施設が協定を交わして契約することになり、契約するほうが事故の責任を持つという取り決めをした事例がある。具体的には協定書の中でこの件についても定めていくことになる。幼稚園の教諭が保育することの不安については、日々の交流の中で低年齢児の保育の理解を深めることによって、不安を解消できると考えているとの答弁がありました。

議案第51号は、平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会所管の歳入の主なものとして、繰入金のうち他会計繰入金は、平成29年度介護保険事業特別会計における決算額確定に伴い、一般会計負担分を精算するものであります。

歳出の主なものとして、民生費の児童福祉費は、認定こども園建設支援事業における保育園分の増額計上、教育費の幼稚園費は、認定こども園建設支援事業の幼稚園分について減額計上、及び旧第一幼稚園園舎の解体事業費を計上するものであります。保健体育費は、牛久運動公園調整池の造成工事を実施するものであります。

審査に当たり委員からは、旧第一幼稚園園舎の解体の時期、跡地利用、アスベスト処分について質疑がなされ、市執行部からは、解体の時期については、年度内には更地にする予定であ

る。跡地については、当面は忠魂碑の駐車場、岡田小学校の駐車場としての利用を考えており、用地の処分等も継続して検討していく。アスベスト処分については、周りへの飛散がないよう処理をし、解体を行っていく。周知についてはホームページ等でもお知らせしていくとの答弁がありました。

また委員からは、委託による児童クラブの支援員の人数、委託形態について質疑がなされ、市執行部からは、人材派遣で支援員を確保している人数は6人であり、6カ所の児童クラブに1名ずつ派遣している。契約形態は支援員の派遣を委託する契約となっているとの答弁がありました。

そのほか委員からは、奨学基金の今後の考え方、一般会計からの持ち出しについて質疑がなされ、市執行部からは、奨学基金について毎年500万円から600万円ぐらいの原資が必要となる。現在の基金では7年ぐらいで枯渇してしまう状況にあり、これまでも原資がない中で一般会計から繰り入れて対応しているとの答弁がありました。

議案第52号は、平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであり、歳入の主なものとして、県支出金はシステム改修に伴う特別調整交付金の増額計上及び繰越金は平成29年度決算に伴う実質収支額分の増額計上であります。歳出の主なものとして、基金積立金は、平成29年度実質収支の約2分の1相当額を国民健康保険支払準備基金へ積み立てるものであります。

審査に当たり委員からは、次年度の会計規模をどのくらいと捉えているか、ジェネリック医薬品の使用による効果について質疑がなされ、市執行部からは、今年度から国民健康保険事業の都道府県化ということで、平成31年度会計については茨城県から11月以降に示される納付金の額にもよるが、前年度並みと予測している。牛久市ではジェネリック医薬品と新薬の使用の差が100円以上の場合で、年3回から4回抽出して対象者に知らせている。ジェネリック医薬品使用時の差が最大幾ら出るかは医薬品によっても違うとの答弁がありました。

議案第54号は、平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであり、歳入の主なものとして、前年度繰越金の計上、国庫支出金及び県支出金等の精算交付分の計上であります。歳出の主なものとして、国、県、一般会計等に対する返還金の計上と介護給付費準備基金への積み立てを行うものであります。

審査に当たり委員からは、今回の準備基金積立金4億5,421万8,000円により積立金の総額が幾らになるのか質疑がなされ、市執行部からは、今回の積み立てをして平成30年度末で、16億5,793万2,333円となる見込みであるとの答弁がありました。

議案第56号は、物品購入契約の締結についてであります。

本件は、牛久運動公園武道館で使用する備品の購入についてであり、柔道競技に必要な量、

剣道競技に必要な打ち込み台、少林寺拳法競技に必要なマット、各種競技大会等で使用するフロアシート等を購入するものであります。

議案第58号は、工事請負契約の締結についてであります。

本件は、平成30・31年度ひたち野うしく中学校新築工事のうち、校舎及び体育館の建築工事を行うものであります。

議案第59号は、工事請負契約の締結についてであります。

本件は、平成30・31年度ひたち野うしく中学校新築工事のうち、校舎及び体育館の電気設備工事を行うものであります。

議案第60号は、工事請負契約の締結についてであります。

本件は、平成30・31年度ひたち野うしく中学校新築工事のうち、校舎及び体育館の機械設備工事を行うものであります。

審査に当たり委員からは、校舎等工事の中の屋根散水システムの金額、設置場所、稼働する期間について質疑がなされました。市執行部からは、屋根散水システムは普通教室棟のみ室内温度の低下を見込んで設置し、実績として3度から4度の低減効果があると聞いている。稼働については、5月から10月くらいまでを予定し、それでもなおかつ室内温度が高い場合にエアコンを稼働させることで、エアコンの使用を極力控えられるシステムと考えている。屋根散水システムの金額は、全体の工事費の中で案分して約240万円と見積もっているとの答弁がありました。

意見書案第7号は、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてであります。

本件は、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを強く求めるものであります。

以上、9件であります。

付託されました案件について審査の結果、議案第51号、議案第52号、議案第54号、議案第56号及び議案第58号ないし議案第60号は全会一致により、議案第50号は賛成多数によりいずれも内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、意見書案第7号につきましては全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（板倉 香君） 次に、市川産業建設常任委員長。

牛久市議会議長 殿

産業建設常任委員会

委員長 市川圭一

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第51号	平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ	原案可決
議案第53号	平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について	原案可決

〔産業建設常任委員長市川圭一君登壇〕

○産業建設常任委員長（市川圭一君） 産業建設常任委員会委員長審査報告。

平成30年9月10日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため去る9月19日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第51号は、平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）であり、当委員会所管の歳入の主なものとして、国庫支出金の国庫補助金は、社会資本整備総合交付金（旧都市公園整備事業補助金）の減額計上であります。歳出の主なものとして、土木費の道路橋梁費は、国庫補助金の決定に伴い、南4丁目地内の冠水対策工事について増額計上するものであります。

審査に当たり委員からは、合併処理浄化槽設置補助を目的とする県補助金の追加分が認めら

れたことに伴う増額補正ということであるが、追加分というのは合併処理浄化槽の何基分になるのか。また、翌年度以降も前年度実績に基づく予算内での執行が見込めるのかとの質疑がなされ、市執行部からは、追加は4基分であり、翌年度についても前年度実績に基づいて予算計上をしていく考えであるとの答弁がありました。

また、来年度予定していた道路冠水対策工事を今年度に前倒して行う場所について質疑がなされ、市執行部からは、南4丁目地内で雨水管を整備している市道1285号線であり、整備している雨水管へ速やかに流入させるためのU字溝の設置と、道路の高低差を緩和するための工事を行うものであるとの答弁がありました。

議案第53号は、平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）であり、既定の予算額に1,200万円を追加し、予算の総額を22億5,700万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。当該予算については、消費税額の確定に伴う不足額の増額と、財源として一般会計から繰り入れを行うものであります。

議案第55号は、柏田排水区雨水管渠布設工事について、工事請負契約を締結するものであり、集水面積約18.9ヘクタールの雨水排水設備の一環として、牛久市南2丁目から牛久市南3丁目までの市道21号線、ふれあい通りにおいて、直径1.65メートルの雨水管を202.8メートル布設するものであります。

審査に当たり委員からは、工事中の通行規制の内容及び道路交通の混雑する時間帯における渋滞緩和策について質疑がなされ、市執行部からは、雨水管布設区間の全てにわたる規制はほとんどなく、発進立坑部分周辺において、4車線のうち、道路中央部に近い内側の片側1車線ずつを規制する予定である。渋滞緩和策については、工事のためのクレーンを設置することになっているため、混雑時だけ通行規制を解除するのは現実的に難しいが、可能な限り規制する区間を短くしたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、工事費を削減するためにも上水道管の更新工事と雨水や汚水の下水道管の布設工事等をあわせて行えないかとの質疑がなされ、市執行部からは、みどり野や東みどり野地区において下水道管に関する工事を行う際に支障となる水道管の移設等もあるので、上水道管を管理する茨城県南水道企業団との協議を行い、可能な限り同じ路線で行う工事は同じタイミングで実施するよう調整しているとの答弁がありました。

そのほか、委員からは、雨水管布設工事に当たり、近隣住民に対してどのような説明会を行ったのかとの質疑がなされ、市執行部からは、当該箇所における前回の工事の説明会においても大きな要望等はなく、井戸水を採取して水質検査を行っているが、今回の工事については、議決後に工事請負契約を締結するため、近隣住民への説明会は開催していない。契約締結後に説明会等も含め、まず区長にお話をさせていただき、井戸を使用しているお宅については把握

しているので、一軒ごとに水質調査の必要性等についてお話しさせていただく考えであるとの答弁がありました。

以上、3件であります。

付託されました案件について審査の結果、本委員会に付託されました議案は、いずれも全会一致により内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（板倉 香君） 次に、山越決算特別委員長。

平成30年9月21日

牛久市議会議長 殿

決算特別委員会

委員長 山 越 守

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
認定第1号	平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について	認 定

〔決算特別委員長山越 守君登壇〕

○決算特別委員長（山越 守君） 決算特別委員会委員長審査報告。

平成30年9月3日、本委員会に付託されました案件審査の主な経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について、以上1件であります。

本委員会に付託されました案件審査のため去る9月3日、11日、12日、13日の4日間

にわたり委員会を開催し、11日に牛久クリーンセンター、こぼと夢ナーサリー、牛久南中学校大規模改造1期工事の現地視察を行うとともに、11日、12日、13日の3日間は市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の歳入歳出について委員からは、不用額の増加及び流用がふえている要因について質疑がなされ、市執行部からは、平成29年度の不用額は約13億円であり、平成28年度と比較すると約1億円増加している。実質収支で見ると、標準財政規模の3%から5%が適当とされているが、平成29年度は約7%となっている。今後は、より計画的な予算執行を図り、もう少し落としていかなければならないと考えている。ただし、予算の執行率で見ると93%と予算執行率は上昇している。不用額が増加したのは、決算金額が増加したことが一つの要因と考えられる。また、民生費の社会保障経費の給付費、義務的経費の増加も要因である。年間予算を通して、決算見込みが出た際には、その都度予算を補正し、財源超過となった場合には、計画的に基金に積み立てる等の対応をしなければならないと考えているとの答弁がありました。

また委員からは、コミュニティFM補助金の推移、コミュニティFM委託料の内容について質疑がなされ、市執行部からは、コミュニティFM開局時の補助金は500万円、平成28年度は300万円、平成29年度は200万円と徐々に減少し、今年度に関しては、補助金の予算化はしていない。その理由は、今年度は積極的な営業活動等を図り、スポンサーの獲得等、独立採算制の運営をするためである。また委託料の内容については、平日の午前11時から約50分間、牛久市の情報番組の放送を委託しており、市からのお知らせ、市の職員や関係機関の出演による市政情報やイベント告知、PRを行う番組の放送料と市のイベントのサテライト放送についての委託料となっているとの答弁がありました。

さらに、職員体制や防犯カメラの維持費、撮影した映像の内容について質疑がなされ、市執行部からは、職員体制については、定年退職者数や再任用職員数を勘案しながら計画的な新規採用を行い、常勤職員の増員を図っている。今後は再任用職員の増加や、これから予定される常勤職員の定年延長や会計年度任用職員等の制度改正を踏まえ、その内容を勘案し、再任用職員の知識と経験を活用して対応するとともに、若年層の職員を採用し、年齢構成の平準化を図り、将来を見据えた職員構成と職員数になるよう努めるとの答弁がありました。また、防犯カメラの維持費、撮影した映像の内容については、カメラ及び記録媒体、ハードディスクの電気使用量が維持費の内容であり、映像の保存期間は2週間としている。画像の確認方法についてはタブレットにて確認しているとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管について委員からは、スクールアシスタントの増員となった学校、2020年度から小学校で必修化されるプログラミング教育について現在取り組んでいる内容、

図書館のカフェ設置の検討についての質疑がなされ、市執行部からは、スクールアシスタントの増員となった学校は、小学校が4校、中学校が3校となる。プログラミング教育については学習指導要領で示され、今年度、各校にタブレット等ICT機器が整備されるのに合わせて、指導課で任用している情報教育指導員が各校で研修を行い、また各校が独自に県の事業等で指導者を招いて研修を実施している。図書館へのカフェの設置に関しては、平成29年度において主要なカフェを全国展開する企業数社と協議を行い、図書館や隣接する中央生涯学習センターの利用者数、地域住民の人口数等さまざまな条件をクリアしないと確実に利益を確保するのが困難であることから、現在の中央図書館の場所にカフェを設置することは難しいという趣旨の回答を得ているとの答弁がありました。

また、委員からは、いきいき茨城ゆめ国体に向け、関東空手道選手権大会のプレ大会として8月25日、26日に開催されたが、来年の本大会に向けた運営上の問題点の改善について、そして牛久シャトーの日本遺産認定の今後の対応についての質疑がなされ、市執行部からは、8月25日、26日に開催された空手道競技のプレ大会は猛暑と、想定を超える多くの来場者もあった。会場となった体育館のメインアリーナは想定外の室温となったが、来年の本大会はプレ大会より1カ月遅い日程となり、メインアリーナ内の室温は下がるものと想定されるが、台風、大雨等あらゆる天候を想定し会場の設営に当たっていく。実際に会場となるメインアリーナの室温の状況もあわせて検証していきたい。プレ大会の運営は、市の職員約60名の協力により運営した中でいろいろな問題点の指摘があり、実際に検証して本大会に向けて万全の体制で臨めるよう準備していく。日本遺産の今後の対応については、来年も甲州市と共同で申請をする予定である。申請の内容としては昨年よりも認定のハードルが上がっており、これまで認定されたものとの違いをアピールしていく工夫が必要となってくるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管について委員からは、保育園や児童クラブの受け入れ体制の整備に伴う児童福祉費の増加、さらに急増する可能性の高い医療や介護の社会保障関係経費の今後についてどう捉えているか質疑がなされ、市執行部からは、子育て、出産等に係る経費並びに保育園児童福祉費は増加傾向にある。子育ての対象となる人数は減ってきているが、社会環境や経済状況が変わってきた中で、子供を預けながら働く家庭が非常に多くなってきており、保育園に入れない待機児童数もふえてきている傾向は2023年ぐらいまでは続くと思込んでいる。今後、不足している保育士の確保に向けて、あるいは保育サービスを実施していく中では引き続き児童福祉費等の経費は上昇していくと考えている。あわせて、ひとり親家庭も多く、児童扶養手当等についても大きな額が支出されていく。高齢福祉について全体では2025年に向けて団塊の世代が75歳に達して、介護を必要とする人がふえ、介護経費は膨らんでいくと想定しているとの答弁がありました。

次に、環境経済部、建設部等所管について委員からは、ISOの認証を返上する動きが全国

的に見られるが、ISO14001による環境マネジメントシステムを継続的に運用する事業の平成29年度決算額が前年度比で約56万円の減額となっている理由について質疑がなされ、市執行部からは、平成28年度が3年に一度の認証更新の年に当たっていたために決算額がふえている。あと2年ほど認証期間が残っているので、その間に今までのノウハウ等を点検し、今後も自治体がISO認証を取得していくことについて研究しながら事業を進めていくとの答弁がありました。

また、委員からは、災害が頻発する状況において、のり面対策工事を実施する事業は重要であると考えているが、のり面対策工事を実施した箇所について質疑がなされ、市執行部からは、平成29年度において、市有地である、みはらし台の南側ののり面が東日本大震災の影響により亀裂が入る等の事象が発生したため調査をしたところ、対策が必要であることから工事を実施している。その他ののり面としては、茨城県が指定している土砂災害警戒区域が市内に33カ所あるが、その多くが民有地であるため、現時点では具体的に対策工事の計画はしていない。しかし、災害が頻発している状況を踏まえ、今後はどういう対応が必要となるのか検討していきたいとの答弁がありました。

その他、委員からは、茨城県機構集積協力金交付事業補助金による平成29年度の農地中間管理事業の実施地域について質疑がなされ、市執行部からは、小坂地区は17.6ヘクタール、桂地区は10.7ヘクタールについて実施している。また、過去に実施した遠山地区の追加分も実施しているとの答弁がありました。

次に、各特別会計のうち介護保険事業特別会計について委員からは、介護保険相談員及び介護認定調査員の人数、仕事の内容、必要な資格について質疑がなされ、市執行部からは、介護保険相談員は現在4名であり、週3日から5日の勤務となっており、毎月16施設を訪問している。全員が介護保険相談員養成研修を受講しており、社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員などの有資格者もいる。介護認定調査員は現在6名で、週3日から5日の勤務となっており、要介護、要支援の認定申請者との面談や認定調査を実施し、平成29年度は2,679件の訪問調査を実施している。全員が専門職で介護福祉士、介護支援専門員、看護師、保健師等の資格を有しているとの答弁がありました。

その他、公共下水道事業特別会計について委員からは、公営企業会計導入に向けての状況について質疑がなされ、市執行部からは、2020年4月までに公営企業会計への移行を推進する内容が盛り込まれた平成27年1月の総務大臣通知を踏まえ、牛久市としても2020年4月から公営企業会計に移行できるように平成28年度から準備を進めているとの答弁がありました。

付託されました認定第1号について審査の結果、全会一致により内容適切なものと認め、認定すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（板倉 香君） 以上で、各委員長の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

これより、各委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は一括質疑でお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で、各委員長に対する質疑を終結いたします。

これより、提出されている全議案に対する討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。15番鈴木かずみ君。

〔15番鈴木かずみ君登壇〕

○15番（鈴木かずみ君） 議案第50号牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

安倍政権が待機児童解消加速化プランの柱に位置づける小規模保育所の基準について、多様なスペースを活用して保育を提供するとし、その認可基準に関係者は不安を持ちながらも、自治体での条例改正による基準緩和が進められています。

2015年度からスタートした子ども・子育て支援制度によって、小規模保育所が認可されました。小規模保育所は定員6から19人で、原則ゼロ歳から2歳の保育を提供する事業です。保育所が運営する少人数の分園の移行を想定したA型、保育ママのC型、AとCの中間のB型の3類型となっており、A型は保育者全員が有資格者、B型は半数が無資格者でよいとされており、C型は研修を受ければよく、資格は必要ないとされています。

今条例はC型のいわゆる保育ママに関するものです。家庭的保育事業、保育ママについての条例を改正して何を緩和するのか。3から5人の家庭的保育において、保育者が急病や冠婚葬祭で保育ができなくなったときの代替を保育園、幼稚園ほか認定こども園、さらに小規模保育所A型及びB型に、連携施設として協定を結び対応する、調理については本来自分のところで行わなければならないが、外部からでもよいとする緩和の経過措置を、平成31年から36年までさらに5年間延長するというものです。

大阪市では連携施設に関する課題、問題点についてホームページ上で考え方を示しています。それは、この事業において連携施設のうち、特に代替保育の提供の合意を得るのが困難としています。理由としては1つ、他の法人の施設等で保育等の方針も違う中、ふだん見ていない子供を保育することの不安がある。2、施設の職員そのものが大変困難な中、代替保育を提供するための職員の確保ができないこと。3、代替保育の提供中に万が一事故が発生した場合の責任の所在が不明確であること。4、3歳以上の幼稚園の先生が急に乳児を見ることへの不安等があり、代替保育の提供は現場の実態に合致していないと認識するとしています。

このような規制緩和によって保育の需要を満たそうとすることは、大変な危険性を持っていると指摘をしなければなりません。厚労省が行った調査では2004年度から2014年度の10年間で、保育中の死亡事故において死亡した163人の内訳は認可保育所が50人、認可外保育所が113人と断トツに認可外保育所が多く、保育の質が問われているところです。厚労省は、基準を緩和したことについて低年齢児が対象、保育所と連携を前提にしていると正当化しておりますけれども、保育施設の死亡事故の多くがゼロ歳から2歳に集中していることから見ても、理由にならないと考えております。

小規模保育所の基準設置基準等の緩和によって、保育環境のさらなる悪化を招き、子供を命の危険にさらし、健全な発達に重大な影響を及ぼすおそれがあることを懸念するものです。

待機児の解消は重要な課題ですが、待機児童問題は保育の質をどのように担保し、子供の健全な発達をどのように保障していくかの視点を抜きにしてはならないと考えます。

よって、委員各位の御賛同を心よりお願いし、議案第50号について反対をするものです。

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。9番池辺己実夫君。

〔9番池辺己実夫君登壇〕

○9番（池辺己実夫君） 議案第58号、59号、60号のひたち野うしく中学校新設工事請負契約の締結に関して賛成の立場で討論をいたします。

このひたち野うしく中学校建設について、私は今まで反対の立場でありました。その理由の一つは、平成35年前後をピークとして生徒が減少すること。2つ目は、ひたち野うしく地区へ住宅を供給する土地がほぼ残されていないこと。そして3つ目は、ひたち野うしく小学校の児童がそのままひたち野うしく中学校の生徒として進学するということで、人間関係が固定化されること。そして何よりも建設費が資材や人件費の高騰で膨れ上がり、莫大な金額が今後の牛久市の他の事業に多大な影響を及ぼすおそれがあると考えたからです。

私は、どこに住んでいても優良な教育環境を提供されることは、教育の機会均等からも必要であると考えます。しかし、それと同じくらいに高齢者が最後まで地域でその人らしく暮らせる場を提供するというのも大切であると思っています。牛久市の人口に占める65歳の人は27%、また、要介護認定者は2,747人、高齢者夫婦のみの世帯や単身者の数も多くなっていることが、先日の同僚議員の一般質問からもわかりました。

一方、特別養護老人ホームが整備されていない日常生活圏域は奥野小地区、岡田小地区、牛

久二小地区とひたち野うしく小地区があり、4月時点で待機者数は112人、今後も毎年100人程度が見込まれるということでした。私は現在高齢者施設で介護を必要とする方に接しています。本当に、介護はいつ終わるともケアで介護する人の負担は本当にはかり知れないものです。老老介護や介護離職などが起こらないための高齢者福祉施設の整備は、介護を社会全体で支えていくために必要だと考えます。

一方、児童館と特別養護老人ホームや、保育所とデイサービスなど子供用の施設と高齢者の施設が併設された養老複合施設が2000年のデータですが、全国で約500カ所以上あります。少子高齢化が進み、自治体の財政が非常に厳しい中で、施設の複合化や転用が都市部では進んでいると言われています。この養老複合施設は、設置や運営コストを抑えられるだけでなく、2世代の交流によりそういった効果もあるそうです。私は、ぜひこのような新しい試みを牛久市でも、ひたち野うしく中学校をモデルとして展開してもらいたいと思います。地域に開かれた世代を超えた公共施設として、新しいひたち野うしく中学校を活用することを視野に入れた運営を施設に望み、建設に賛成することにいたします。

議員各位の賛同を心よりお願いして私の討論を終わります。

○議長（板倉 香君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） これをもちまして討論を終結いたします。

これより、議案第49号ないし議案第56号及び議案第58号ないし議案第60号の11件、認定第1号の1件、意見書案第7号の1件、請願第1号の1件について、順次採決いたします。

初めに、議案第49号牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、議案第50号は委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、議案第51号平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第51号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第52号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号工事請負契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第55号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号物品購入契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であり

ます。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号工事請負契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号工事請負契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号工事請負契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について、本案に対する委員長の報告は認定すべきものとするであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、意見書案第7号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書案の提出について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、意見書案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出を求める請願書、本案に対する委員長の報告は採択であります。

本案は、委員長報告のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時19分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、山越 守君外1名から意見書案第8号が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第8号の1件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第1、意見書案第8号についてを議題といたします。

○

追加日程第1 意見書案第8号 公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出について

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。17番山越 守君。

[17番山越 守君登壇]

○17番（山越 守君） 意見書案第8号公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出について。

意見書案の朗読をもってかえさせていただきます。

茨城県は、平成30年度予算において、公共交通空白地にかかわる新規のNPO事業者等に対する補助金の拠出等の支援を開始した。

一方、茨城県内には、公共交通空白地有償運送事業を実施している既存の多くのNPO事業者等が存在しており、今回の県の支援の対象者について、「なぜに既存の事業者が支援の対象外とされるのか甚だ疑問である」との声が出されている。

ところで、高齢社会の進展とともに、運転免許証を返納する高齢者が増加し、いずれの自治体においても、公共交通空白地を中心に、買い物や通院のための移動の「足」の確保が大きな課題となっている。

それゆえ、このような買い物難民の移動を極めて低額でサポートしている既存の多くのNPO事業者等は、地域にとっては不可欠の存在であることから、地元自治体が当該事業への補助金を拠出しているが、ほとんど全てのNPO事業者等が厳しい事業運営を強いられている。

そこで、茨城県においては、公共交通空白地における有償運送事業に対する支援のあり方として、既存のNPO事業者等にも支援を拡充されるよう、強く求める次第である。

以上、地方自治法第99条の規定により、茨城県知事、茨城県議会議長、関係部長に対して意見書を提出する。

議員諸兄の皆様の御理解を賜りたいと切にお願いを申し上げて終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより意見書案第8号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で、意見書案第8号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第8号の1件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第8号の1件については常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で、討論を終結いたします。

これより意見書案第8号についてを採決いたします。

意見書案第8号公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出について、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、閉会中の事務調査の件を議題といたします。



閉会中の事務調査の件

○議長（板倉 香君） 本件は、お手元に配付してありますとおり、各委員長から閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の事務調査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本件は、各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の事務調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって、平成30年第3回牛久市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 板 倉 香

署名議員 石 原 幸 雄

署名議員 藤 田 尚 美